

令和元年10月10日

守谷市議会議長 殿

会長：高橋 典久 印

報告者：砂川 誠 印

議会改革推進会議 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

視察・研修日	令和元年10月10日（木）	
視察・研修場所	神奈川県小田原市役所	
視察・研修項目	議会改革の取り組みについて	
参加者	守谷市側	高橋会長、青木副会長、砂川委員、神宮委員、堤委員、浅川委員、末村委員、山田委員、市川委員、梅木議長 議会事務局 岩地係長
	相手側	議会事務局議会総務課 浅野副課長、藤澤副課長 市議会 奥山議長
視察・研修目的	平成30年6月に市議会議長より諮問を受け、議会改革の推進と「開かれた議会」を目指し議会改革推進委員会を設置。8回にわたる協議を経て同年11月に最終答申を提出し、議会改革に取り組んでいる。これを守谷市議会における取組の参考としたい。	
視察・研修内容	「なぜ議会改革なのか」の議会改革推進委員会設置を通じた取り組みを研修。その後庁舎内議場を視察。	
視察・研修総括 （今後の取組み等）	小田原市議会議長による、「公正で市民に開かれた議会」「市民参加の機会の拡充」等他3つの議会改革項目を諮問され、各党派からの提案事項も含め多岐にわたり詳細な調査検討を行って、「公正で市民に開かれた議会」の実現に歩み始めた経緯は、議会としての考え方を示す参考になる。	

視察・研修内容

【小田原市の概要】

神奈川県西部に位置し、人口約 19 万 2 千人

面積 113.81 km²

所要事業：箱根登山鉄道、鈴廣、日本新薬

特産品：小田原かまぼこ、小田原漆器、干物、寄せ木細工

【小田原市における議会改革推進委員会概要】平成 30 年 6 月～平成 30 年 11 月

1. 諮問について

地方分権の進展に伴い地方議会の果たす役割の重要性が高まり、議会が進めようとする議会改革についての諮問を議長より受ける。

諮問事項；①公正で市民に開かれた議会 ②市民参加の機会の拡充 ③行政機能の強化④市民に分かりやすい議会 ⑤他議会改革に関すること

諮問理由：◆議員定数、議員報酬、政務活動費、収支報告書、等社会情勢の変化を考慮し議会活動・議員活動、インターネット普及等市民の関心が高い。を多様な視点から検討し議会の考え方を示す必要。

◆議会基本条例制定後、政治倫理、情報公開、広報広聴制度等を活用し「開かれた議会」を目指す。

2. 活動の考え方

設置期間：諮問事項の協議終了まで

所管事項：調査検討事項として諮問された事項及び改革に必要な事項

取りまとめ：調査検討開始から 3 か月を目途に実施し、中間報告、最終答申を議長に結果を報告

【議会改革の取り組みについて】

〈なぜ議会改革なのか〉

〈市長をチェックするのは議会しかない〉

二元代表制では当たり前だが理解されていない、見える化が必要

・議会改革でイメージするもの

市民：量の改革（議員定数、報酬）

議会：質の改革（議員間討議、反問権）

・議会基本条例を改革のツールとして議会活動の見えるかを図る

特別委員会の設置、議員研修会の実施、市民との意見交換で必要性の検証

・広報広聴の充実

市民意見が審議に反映されていると実感できる仕組みづくりの為、議会報告会

の実施、アンケート調査の実施

- ・情報の公開

本会議における各議員の議案ごとの賛否を公表

- ・反問権

論点を明らかにするため答弁に必要な範囲で趣旨確認の反問ができる（質問確認権）

- ・陳情者の意見陳述

陳情に関しては陳情者が発言する機会が無かったが、委員会の休憩時間に意見陳述出来る。希望者はもれなく可能

- ・議員報酬の特例の条例

疾病等で長期欠席した議員の報酬を欠席した期間に応じ減額

- ・議長選の所信表明演説

議会の意思決定の可視化効果の為、議長選で希望者のみ、質疑なし、一般公開なし、本会議にて選挙

- ・予算・決算特別委員会における審査方法

全員参加方式から会派選出方式へ⇒ひとりの委員で横断的に審査、質疑が手厚い、

＜予算・決算特別委員会の特色＞

- ・書類審査の実施⇒委員と執行部職員が個別に書類審査をする
- ・現地視察の実施⇒予算・決算に関する施設を3～4か所視察している
- ・総括質疑の実施⇒委員会の質疑を踏まえ市長に対し総括質疑を行う

- ・議会広報広聴常任委員会について

＜設置経緯＞

議長選挙時において所信表明で広報広聴機能の充実を図るため広報広聴委員会を常任委員会化の提案

＜理由とメリット＞

理由：地方自治法の改正により「議員は複数の常任委員会に所属が可能」

メリット：「広報広聴の充実」の為所管事項を検討、決定、実施が可能

広報広聴関係の陳情審査が可能

意見交換

Q、第4回の議会報告会及びシンポジウムの参加者は何人だったか

A、140名の参加がありました

Q、どういう形式か

A、報告会です。これまでは参加者が固定していたので議会側で各業界団体に声掛けをして参加していただいた

Q、開催場所は

A、駅に近く新しい施設の一ヶ所での開催でした

Q、報告会が広報広聴委員会の主催でない理由は

A、市民の大きな関心事があれば、また、議長が必要と判断した場合に開催している

Q、決算特別委員会が分科会ではなく並行して個別に審査しているが

A、小田原方式です。13人の会派代表で委員を構成し、委員一人に対し執行部は係長以下2〜3人で書類審査に対応する

Q、個々の議論が全体に見えないのでは

A、とにかく委員がとことん本質を追求する。資料請求もあるので後に議論の中身も分かる

Q、なぜ小田原方式を採用したのか

A、他の審査方法も採用した経緯があったが、個別審査方式に落ち着いている横断的に審査すると予算・決算が小田原市の場合全てリンクしてくるので、委員の2年間の任期でその行方が把握できるメリットがある。しかしベテラン議員は分科会方式の方が良いとの意見がある一方で新人議員は他の委員会に出られないので不明な点があるとの意見もあり、1年おきに交互に試したが最終的に現在に至っている。

Q、デメリットは

A、委員の負担が重くなり、個別で審議するのでよく見えないとの意見もあるが会派で代表という形と各会派の出入りも自由なので特段、異論はない

Q、現地視察とは具体的に

A、予算書等で読むよりは実際に現場を見た方が分かり易い場合もあり、3〜4か所を委員会で決めている。総括質疑の前の重要な視察との位置づけ

Q、各委員会で視察はやらないのか

A、やらないが、「攻めの議会」としてこれからは、執行部の説明を待つのではなく積極的に視察等も含め検討している

Q、小田原方式では会派から代表が個別審査しているのか

A、そうです。会派によって出られる人数が決まっている。3人以上で会派を構成している。一人会派はない。

Q、この方式では審議時間はどのくらいか

A、1日が全体の説明で、残り2日が書類審査になり計3日間となっている

Q、個別審査でやると議論が段々に深くなり長時間になるのでは

A、10時から午後5時までやっているが事前に何をやるのかを決めているので長時間になったことは無い

Q、議長選の全員協議会の傍聴はないのか

A、ないです。所信表明演説は議場でではなく各議員に対してなので

Q、情報公開の流れで行くと公開してないのは外から見えないのでは

A、それはあるのかも。しかし、表明演説は希望者のみで、5分程度なので今のところ公開してない

Q、決算審査の個別審査の議事録は

A、ないです。書類審査を受けて最終日には総括質疑があるので、その時に部長級に質疑するのでそこで議事録になる

Q、予算審議は個別審議か

A、違います

Q、予算上程後、委員会付託する前に各会派代表質問があるのはなぜか

A、予算上程後、市長の施政方針演説がありそれに対しての各会派代表による大まかな質問となっている

Q、一時的に分科会方式に戻った理由は

A、新人議員だけの会派の時があった。いきなり個別審査で戸惑った事があり、その意見を取り入れ分科会方式に試験的に戻した経緯がある

Q、一人会派は審査に参加できないのか

A、出来ない。代表質問はもちろんできないが、個人質問という場がある

Q、政務活動費について市民の関心が高いと思うが、議長から諮問が出たにもかかわらず、公開しない理由は

A、領収書の開示は議会図書で閲覧できる。見たい人は見ることが可能。関心のある団体がすべてスキャンして彼らのホームページで公開をしてくれているので、敢て事務局に義務手間をかけさせない為、現状のままとしている

Q、活動費は個人に出ているが

A、以前は会派視察に関しては会派へ、残りは個人へとしていたが、トータルの金額は同額なので現在は個人に全額支給としている

Q、会派視察の場合個人での領収書は

A、会派視察の時は、それぞれが出し合ってやっている

Q、議会改革委員会での全8回の会合で最終答申しているが、特に議会運営委員会への協議の負担が重いように感じるが

A、改革推進委員会だけでは厳しかったので、議運、広報広聴にも協議していただいた

Q、フェイスブックは運用していないのか

A、個人としてはやっていると思うが、議会としてはやってない。現在、メールマガジンのみ

Q、議会から監査委員は出しているのか

A、出しています

Q、一般質問の時間と日数は

A、一問一答式で答弁を含めず、40分。一日4人程度、5日間で行っている

Q、新人議員研修が2日間は短いのでは

A、他の議会も同じような課題を持っているのでは。即戦力への今後の課題です

Q、守谷市議会でも監査委員への賛否が議論されているが

A、小田原市議会では出している、代表者会議や議会改革推進委員会で協議したが特段現状に異論がなかったので現在に至っている

Q、審議員は

A、以前は色々出していた。会派によっても意見が分かれている。現在は都市計画審議委員会にだけ出している